

町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性・透明性を確保するため、町職員の給与や勤務条件などの状況を公表します。

◆職員給与などの状況

1 人件費(平成24年度普通会計決算)				
住民基本台帳人口(24年度末)	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)23年度人件費率
9,376人	4,641,966千円	805,120千円	17.3%	18.7%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

2 職員の初任給、平均給料月額 (平成25年4月1日現在、一般行政職)					
区分	初任給		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	大学卒	高校卒			
町	172,200円	140,100円	315,095円	342,428円	41.5歳
町※平成25年7月1日現在			300,125円	330,209円	41.9歳
国	172,200円	140,100円	307,220円	376,257円	43.1歳

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当(扶養、住居、通勤及び管理職)が含まれます。
 ※国の平均給料及び平均給与月額は、臨時特例法による減額後のものです。
 ※平成25年7月1日から給与減額措置を実施しています。

3 期末・勤勉手当(平成25年4月1日現在)		
区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月
計	2.60月	1.35月

※国と同じ

4 退職手当 (平成25年4月1日現在)		
区分	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分

※五霞町は、茨城県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は、同組合の条例に基づくものです。

5 特別職の給料など (平成25年4月1日現在)			
区分	給料月額等	期末手当支給割合	給料・報酬減額
給料	町長	638,000円	6月期
	副町長	622,000円	1.40月
	教育長	513,000円	12月期
報酬	議長	319,000円	1.55月
	副議長	284,000円	計
	議員	270,000円	2.95月

町長20%、教育長・議長・副議長・議員10%の給料・報酬減額を実施しています。
 ※左記の給料月額等は減額後の数値です。

◆職員数に関する状況

1 級別職員数の状況(一般行政職) (平成25年4月1日現在)									2 部門別職員数 (各年4月1日現在)		
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	区分	職員数	対前年増減数
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	副主幹 主査	主幹	主席主幹 主幹	課長 参事	課長		部門	24年	25年
職員数	13人	9人	35人	14人	6人	6人	6人	89人	一般行政部門	76人	74人
構成比	14.6%	10.1%	39.3%	15.7%	6.7%	6.7%	6.7%	100.0%	特別行政部門	10人	10人
※その他 企業職3人、看護・保健職6人									公営企業等会計部門	15人	14人
									合計	101人	98人

◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の勤務となります。なお、正午～午後1時の間は休憩時間となります。

3 年次有給休暇の取得状況 (各年平均)	
平成23年	平成24年
8.5日	10.1日

2 育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。

育児休業期間については、給与は支給されません。平成24年度に育児休業を取得した職員は、2人でした。

◆職員の研修の状況

研修区分	コース数	延べ人数
特別研修	12	29
階層別研修	3	19
一般研修	7	77
IT関連講座	3	4